

## 取組と目標に対する自己評価シート(フェイスシート)

タイトル: 地域包括支援ネットワークの強化

### 現状と課題

地域包括ケアシステムを深化・推進するためには、地域の医療・介護サービスやボランティア団体、民間企業等の様々な社会資源が有機的に連携できる環境整備が重要である。

そのため、本市で実施している各種の地域ケア会議を通じて、それぞれの関係機関のネットワークを強化するとともに、地域ケア会議において、地区、日常生活圏域、ブロック、全市といったレベルに応じた課題を抽出するとともに、新たな資源づくりや政策形成につなげるしくみを確立していくことが必要である。

### 第8期における具体的な取組

個別地域ケア会議(自立支援型・困難事例型)、地区地域ケア会議、医療・介護連携地域ケア会議、全市レベルの地域包括ケア推進会議からなる地域ケア会議といった重層的な地域ケア会議を開催し、個別課題の解決、地域包括支援ネットワークの構築、地域課題の発見、地域づくり、資源開発、政策の形成につなげていく。

### 目標(事業内容、指標等)

**指標** 地域ケア会議開催回数(回)

令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	120	123	126

**備考** 個別地域ケア会議、地区地域ケア会議、医療・介護連携地域ケア会議、地域包括ケア推進会議の合計

### 目標の評価方法

#### ●時点

- 中間見直しあり  
 実績評価のみ

#### ●評価の方法

評価日時点における各地域ケア会議の開催回数(年度途中の場合は、目標値と比較した進捗度合)を評価する。

## 取組と目標に対する自己評価シート(フェイスシート)

年度: 令和4年度

### 前期(中間見直し)

#### 実施内容

在宅介護支援センターや地域包括支援センター等の関係機関との連携により、個別地域ケア会議、地区地域ケア会議、医療・介護連携地域ケア会議、全市レベルの地域包括ケア推進会議からなる地域ケア会議を開催し、地域課題の抽出と課題解決のための施策の検討や、支援困難事例の対応に関する検討を行った。

地域ケア会議の開催回数: 令和4年度(4~9月) 47回(進捗率38.2%)

#### 自己評価結果

度重なる新型コロナウイルス感染症の拡大により、特に、地区地域ケア会議や個別地域ケア会議の開催が難しい状況が続いており、昨年度に引き続き、開催回数が目標ペースを下回った。

#### 課題と対応策

専門職中心の医療・介護連携地域ケア会議ではオンライン開催が定着してきたが、住民代表が参加する地区地域ケア会議などでは、オンライン開催が難しく、開催回数の増加に結びついていない。引き続き、新型コロナウイルス感染症の状況を見ながら、効果的な開催方法の見直しを進めていく。一方で、地区地域ケア会議等で抽出された課題について、それを整理し、深める場が必要となってきたことから、地域包括支援センター連絡会において、そうした協議を行っていくこととした。

### 後期(実績評価)

#### 実施内容

在宅介護支援センター、地域包括支援センター等の関係機関との連携により各地域ケア会議を開催し、地域課題の解決に向けた検討や、支援困難事例の対応に関する検討を行った。

地域ケア会議の開催回数: 令和4年度118回(目標比95.9%)

#### 自己評価結果

新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、特に上半期には開催が難しい状況が続いたが、下半期に増加し、おおむね目標程度の回数を開催できた。

対面式の地域ケア会議再開により関係機関のネットワーク強化は進みつつあるが、地域課題を解決するための資源開発や政策提言につなぐことまではできてきない。

#### 課題と対応策

コロナ禍対応で導入したオンライン開催について、専門職による医療・介護連携地域ケア会議などでは、出席しやすいという利点もあるため、必要に応じて、オンラインを活用した会議を継続する。

各地域ケア会議で抽出された課題を解決するための資源開発や政策形成に結びつけるため、地域包括支援センター連絡会に協議・調整の機能を持たせ、上部の地域ケア会議等へスムーズにつなげられる仕組みを構築する。

## 取組と目標に対する自己評価シート(フェイスシート)

タイトル: 相談・支援機能の充実

### 現状と課題

在宅介護支援センター、地域包括支援センター、市の三層構造により、在宅介護支援センターが地域における身近な相談窓口と地区ごとの支援体制づくりの機能を、また、地域包括支援センターが医療と介護の連携など専門的な相談窓口と広域の連携体制づくりの機能をそれぞれ担うとともに、市は、地域包括支援センターや在宅介護支援センターとの連携強化を図りつつ、必要な指導・評価を行ってきた。

今後は、地域包括ケアシステムの深化・推進に向けて、機能分担を踏まえた運営方針をより明確にし、機能強化に向けた連携ルールの策定とそれに基づく支援を行う。

### 第8期における具体的な取組

高齢者やその家族が、身近な地域で気軽に相談ができるよう、各地区に設置した在宅介護支援センターの一層の周知を図り、その認知度を高めるとともに、介護職・看護職のスキルアップを図り、働きながら介護を行う介護者の相談にも対応できる体制を確保する。また、より高度な医療支援、認知症対策、虐待対応や権利擁護が求められる場合などは、地域包括支援センターが専門職間の連携体制を生かして迅速かつ的確に対応する。

さらに、高齢者のみならず、障害者、子どもなどに関する複合的な課題を含む相談に対応できるよう、在宅介護支援センター、地域包括支援センターと障害者相談支援事業所などの多分野の機関との連携を行い、対応力の強化を図る。

### 目標(事業内容、指標等)

**指標** 在宅介護支援センターの相談支援件数(件)

令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	68,000	68,300	68,600

**備考**

### 目標の評価方法

#### ●時点

- 中間見直しあり  
 実績評価のみ

#### ●評価の方法

評価日時点における各在宅介護支援センターの相談支援件数(年度途中の場合は、目標値と比較した進捗度合)を評価する。

## 取組と目標に対する自己評価シート(フェイスシート)

年度: 令和4年度

### 前期(中間見直し)

#### 実施内容

在宅介護支援センターの一層の周知に努めたほか、近年、増加している精神疾患の事例への対応力を高めるため、精神科病院のソーシャルワーカーを招いた研修会を実施し、在宅介護支援センター及び地域包括支援センター職員のスキルアップを図るとともに、精神科病院との連携強化を進めた。  
在宅介護支援センターの相談件数: 令和4年度(4~9月) 35,021件(進捗率51.3%)

#### 自己評価結果

在宅介護支援センターの周知が徐々に進んでおり、現状のペースで推移すれば、相談件数は年度目標を超える見込みである。

#### 課題と対応策

市民がより気軽に相談できるよう在宅介護支援センターの一層の周知を進めるとともに、コロナ禍の影響により閉じこもりがちとなっている高齢者を掘り起こすため、10月から開始する「高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施」によるハイリスクアプローチのしくみも利用しながら、アウトリーチによる働きかけを強化していく。

### 後期(実績評価)

#### 実施内容

ホームページや各種パンフレット等で在宅介護支援センターの周知を図った。  
地域包括支援センターと在宅介護支援センターの職員を対象に、両センターの連携のあり方に関する意見交換会を実施するなどして、相談対応力向上や円滑な連携体制の構築に努めた。  
在宅介護支援センターの相談件数: 令和4年度 67,862件(目標比99.4%)

#### 自己評価結果

在宅介護支援センターの周知が徐々に進んでおり、相談件数はおおむね年度目標に到達することができた。  
三層構造における連携体制に関する意見交換を行うなど、相談支援機能の強化に向けた取り組みを進めることができた。

#### 課題と対応策

引き続き、市民がより気軽に相談できるよう在宅介護支援センターの一層の周知を進めるとともに、福祉職・医療職のスキルアップのための研修や、地域包括支援センターと在宅介護支援センターの連携強化の場を確保していく。  
地域のケアマネジャーのケアマネジメント力向上のため、地域包括支援センターによる研修を拡充するとともに、個別地域ケア会議等を通じた支援を進める。  
複合的な課題を含む相談対応については、令和5年度から開始する重層的支援体制整備事業のしくみも活用しながら、対応力を強化していく。

## 取組と目標に対する自己評価シート(フェイスシート)

タイトル: 介護予防事業の推進

### 現状と課題

在宅介護支援センターが、各地区の健康ボランティア等の活動とも連携しながら、啓発講座等を通じ、介護予防意識の高揚を図っているほか、地域包括支援センターやリハビリテーション事業所の専門職等に委託して、住民主体の「通いの場」づくりに向けた集中的な支援を実施するとともに、市社会福祉協議会と連携し、「ふれあいいいききサロン」の育成・支援を図っており、こうした「通いの場」の箇所数、参加者数とも増加傾向にある。

今後、さらに介護予防意識を高め、「通いの場」づくりを進めるためには、介護予防への関心が薄い層への働きかけが重要となるため、健康ボランティア等の裾野を広げるとともに、介護予防に関する情報などが共有できる拠点づくりが求められる。

### 第8期における具体的な取組

地域包括支援センターを中心に、地域での継続的な介護予防の取り組みの重要性を啓発するとともに、介護予防に資する「通いの場」を立ち上げる住民団体には、集中的な支援を行う。また、「通いの場」の活動を継続できるよう、地域包括支援センターや介護サービス事業所のリハビリテーション専門職が、適宜、体操に関する助言・指導などを行うとともに、介護予防に関する拠点の整備に取り組む。これらの「通いの場」も含めた「ふれあいいいききサロン」の運営に関して、市社会福祉協議会と連携しながら支援を行うとともに、引き続き、地域における介護予防の活動をリードし、支援する健康ボランティアの育成を行う。

一方、感染症に伴う「新しい生活様式」への対応が求められる中での地域における「通いの場」の実施について、情報提供を行うとともに、手法及び必要な支援を検討する。

### 目標(事業内容、指標等)

**指標** 介護予防に資する「通いの場」への参加者数(人)

令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	4,428	4,481	4,534

**備考** 各年度末時点。ふれあいいいききサロン、介護予防自主グループなどでおおむね週1回以上介護予防の取り組みを行う住民主体の通いの場への参加者数

### 目標の評価方法

#### ● 時点

- 中間見直しあり  
 実績評価のみ

#### ● 評価の方法

年度末時点で週1回以上介護予防の取り組みを行う住民主体の通いの場への参加者数を評価する。

## 取組と目標に対する自己評価シート(フェイスシート)

年度: 令和4年度

### 前期(中間見直し)

#### 実施内容

在宅介護支援センターによる介護予防の意識啓発講座や地域包括支援センターによる活動立ち上げ支援を実施したほか、市社会福祉協議会と連携しながら、ふれあいいいききサロンの運営支援を行った。

またコロナ禍における取組として、引き続き、市ホームページにおいて、自宅で行える介護予防について、パンフレットの紹介や動画の配信を行った。

#### 自己評価結果

介護予防に対する意識の啓発は徐々に進んでいるものの、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により集うことが難しい状況にあるため、新規の取組の立ち上げが困難となっているほか、活動を休止する「通いの場」もあり、参加人数は伸びていない。

#### 課題と対応策

コロナ禍において社会的活動が制限される中、「通いの場」としての活動が難しい現状があるため、こうした環境下でも可能な範囲で活動を実施できるよう感染予防対策を進めるとともに、集うことが難しい場合に、自宅でも取り組める介護予防について、引き続き周知を進める。

また、フレイルが心配される対象者については、介護予防・日常生活支援総合事業のサービスCを有効に活用し、その進行を抑えるよう努める。

### 後期(実績評価)

#### 実施内容

在宅介護支援センターによる介護予防の意識啓発講座や地域包括支援センターによる活動立ち上げ支援を実施したほか、市社会福祉協議会と連携しながら、ふれあいいいききサロンの運営支援を行った。

介護予防ボランティアなどを対象に、リハビリテーション専門職による「四日市リハビリ体操スクール」を実施し、介護予防に資する活動の支援を行った。

10月からは、高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業の健康状態不明者把握事業を開始し、閉じこもりの恐れのある高齢者への働きかけを進めた。

コロナ禍で停滞した活動の再開、活性化を支援するため、感染症対策にかかる経費の支援を行った。

介護予防に資する「通いの場」への参加者数: 令和4年度 1,710人(目標比38.2%)

#### 自己評価結果

介護予防に対する意識の啓発は徐々に進んでいるものの、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により集うことが難しい状況にあるため、新規の取組の立ち上げが困難となっているほか、活動を休止する「通いの場」もあり、参加人数は伸びていない。

健康状態不明者把握事業の実施により閉じこもり傾向にある高齢者へのアウトリーチが進んだ。

#### 課題と対応策

新型コロナウイルス感染症が落ち着きを見せていることから、あらためて「通いの場」の育成に向けた取り組みを進めると同時に、集うことが難しい場合に、自宅でも取り組める介護予防についても、周知を進める。

引き続き、健康状態不明者把握事業の実施により閉じこもり傾向にある高齢者へのアウトリーチを進めるとともに、フレイルが心配される対象者については、介護予防・日常生活支援総合事業のサービスCを有効に活用し、その進行を抑えるよう努める。

## 取組と目標に対する自己評価シート(フェイスシート)

タイトル: 介護予防・生活支援サービス事業の拡充

### 現状と課題

介護予防・日常生活支援総合事業(総合事業)における多様な主体による多様なサービスを拡充するため、生活支援コーディネーター等による実施団体への支援を行った結果、住民主体サービスの提供団体は順調に増加し、令和2年3月末現在、22カ所となった。地域事情が異なる中、今後は、サービス提供団体の立ち上げが容易ではない地域もあると予想されることから、生活支援コーディネーター等とも連携しながら、状況に応じたきめ細かな支援を行っていく必要がある。

また、自立支援に資する適切なケアマネジメントが提供されるよう地域包括支援センター職員等のケアマネジメント力向上を図ることが必要となっている。

### 第8期における具体的な取組

住民主体の支え合いによる訪問型・通所型サービスをさらに拡充するため、生活支援コーディネーター、在宅介護支援センターなどと協力しながら、地域の支え合い活動の育成、サービスの立ち上げ支援などを行い、サービスのない地域での実施を目指すとともに、現行の実施団体を引き続き支援するため、研修や団体間の意見交換ができる「住民主体福祉サービス団体連絡会議」を、生活支援コーディネーターと連携しながら開催する。

また、地域包括支援センター職員やケアマネジャーのケアマネジメント力のため、研修の機会を確保するとともに、自立支援型地域ケア会議の拡充を図る。

### 目標(事業内容、指標等)

**指標** 住民主体サービス数(カ所)

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
訪問型		29	33	37
通所型		14	16	18
		15	17	19

**備考** 各年度末現在。介護予防・日常生活支援総合事業の住民主体訪問型サービスと住民主体通所型サービスの実施箇所数

### 目標の評価方法

#### ●時点

中間見直しあり

実績評価のみ

#### ●評価の方法

評価日時点における介護予防・日常生活支援総合事業の住民主体訪問型・通所型サービスの実施箇所数(年度途中の場合は、目標値と比較した進捗割合)を評価する。

## 取組と目標に対する自己評価シート(フェイスシート)

年度: 令和4年度

### 前期(中間見直し)

#### 実施内容

生活支援コーディネーターなどと協力しながら、地域の支え合い活動の育成、サービスの立ち上げ支援などを行った。

令和4年9月末現在、訪問型サービスを13カ所、通所型サービスを17カ所まで増やした。(進捗率: 訪問型サービス81.2%、通所型サービス100%)

#### 自己評価結果

通所型は2カ所増加し、目標を達成したが、訪問型については、コロナ禍の影響もあって、目標まで到達できていない。実施に向けた準備を進めている団体もあることから、引き続きサービス開始に向けた支援を進めていく必要がある。

#### 課題と対応策

高齢者の地域での生活を支えるとともに、活躍を支援していくために重要な施策であり、引き続き、その育成を進めていく必要がある。

市内各地の先進的な取り組みの周知、出前講座などでの啓発とともに、生活支援コーディネーターによる担い手の発掘・育成、地区地域ケア会議兼協議体での検討などを通して、住民主体サービスの育成を進めていく。

### 後期(実績評価)

#### 実施内容

生活支援コーディネーターなどと協力しながら、地域の支え合い活動の育成に努めるとともに、サービスの担い手のスキルアップのために「四日市リハビリ体操スクール」を実施するなどして、活動の継続を支援した。

コロナ禍で停滞した活動の活性化を支援するため、感染対策に要する経費等を補填する活動活性化等支援補助金を交付した。

住民主体サービス数: 令和4年度末現在 訪問型13カ所、通所型17カ所(目標比90.9%)

#### 自己評価結果

新型コロナウイルス感染症拡大の影響もあり、実施団体の立ち上げが目標数まで至らなかったが、実施に向けて検討、準備を行う団体がいくつか生まれるなど、地域における取組の機運を高めることができた。

#### 課題と対応策

住民主体サービスは、高齢者の地域での生活を支えていくための重要な施策であり、引き続き、市内各地の先進的な取り組みの周知、出前講座などでの啓発、生活支援コーディネーターによる担い手の発掘・育成、地区地域ケア会議兼協議体での検討などを通して、その育成を進めていく。



## 取組と目標に対する自己評価シート(フェイスシート)

タイトル: 地域における生活支援・見守りの体制づくり

### 現状と課題

市社会福祉協議会等と連携し、民生委員児童委員や老人クラブ、ボランティア等が行う高齢者の見守り活動に対する側面的な支援を行うとともに、総合事業の住民主体サービス等による生活支援の取り組みを育成してきた。また、高齢者宅を訪問する機会が多いライフライン事業者や配達事業者等との「見守り協定」の締結により、高齢者の孤立死の未然防止や虐待等の早期発見を図るしくみづくりも進めてきた。

こうした取り組みによって、地域における生活支援と見守りの体制づくりへの重要性が浸透しつつあるが、今後も継続した働きかけを進めるとともに、民間企業等も巻き込んだ地域ぐるみの取り組みへと発展させていくことが必要である。

### 第8期における具体的な取組

引き続き、地域での支え合いの重要性を市民に啓発するとともに、生活支援コーディネーターが中心となって、地域における生活支援、見守りの担い手の発掘・育成を推進する。また、協議体として位置づける地区地域ケア会議について適宜見直しを行いつつ、在宅介護支援センター、生活支援コーディネーター、地域の各種団体、関係機関などが協働しながら、それぞれの地域における生活支援・見守りの体制づくりを進める。

加えて、孤立死を未然に防止するとともに、虐待や認知症で支援が必要な高齢者を早期に発見するため、民間企業と協定を結び、見守り体制の充実を図る。

### 目標(事業内容、指標等)

**指標** 見守り協定の締結事業者数(力所)

令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	54	57	60

**備考** 各年度末時点

### 目標の評価方法

#### ● 時点

- 中間見直しあり  
 実績評価のみ

#### ● 評価の方法

評価日時点における見守り協定を締結した事業者数(年度途中の場合は、目標値と比較した進捗割合)を評価する。

## 取組と目標に対する自己評価シート(フェイスシート)

年度: 令和4年度

### 前期(中間見直し)

#### 実施内容

コロナ禍において増加する高齢者の閉じこもりを防止するための見守りの重要性について、地区地域ケア会議などの場で関係機関との協議を続けてきた。  
また、孤立死の未然防止、虐待等で支援が必要な高齢者の早期発見のため、見守り協定締結事業所の発掘に向けて、様々な企業との協議を進めてきた。

#### 自己評価結果

上半期には、新たな協定締結はなく、9月末現在の協定締結事業所数は53カ所と変わっていないが、複数の企業と協議を行い、見守り協定締結に向けた準備を着実に進めることができた。

#### 課題と対応策

孤立死の未然防止や虐待等の早期発見には、見守りの目をできる限り増やすことが有効であり、引き続き協定締結事業者数の拡大に努めていく。8月23日実施した「四日市市認知症フレンドリー宣言」においても、民間企業との連携を進めることとしており、この宣言の効果も生かしながら、民間企業への働きかけを強めていく。

### 後期(実績評価)

#### 実施内容

コロナ禍で増加する高齢者の閉じこもりを防止するための見守りの重要性について、地区地域ケア会議などの場で関係機関と協議を行った。  
孤立死の未然防止、虐待等で支援が必要な高齢者の早期発見のため、見守り協定締結事業所の拡大に向けて、様々な企業との協議を進めた。  
見守り協定事業所数: 令和4年度末現在 58事業所(目標比101.8%)

#### 自己評価結果

協定を締結する事業所数は目標を上回るなど、民間事業所の意識が少しずつ高まっており、これまでの周知・啓発の効果が徐々に現れている。

#### 課題と対応策

引き続き、地区地域ケア会議等の場で、地域住民に対して、見守りの重要性を伝えていく。  
孤立死の未然防止や虐待の早期発見には、見守りの目をできる限り増やすことが有効であり、引き続き、ホームページ等で協定の趣旨を周知するとともに、民間事業所への働きかけを強め、見守り協定締結事業所を増やしていく。

## 取組と目標に対する自己評価シート(フェイスシート)

タイトル: 高齢者の自立生活や家族に対する支援

### 現状と課題

ひとり暮らし高齢者などの自立生活を支えるため、訪問給食や緊急通報装置の貸与、火災報知機等の日常生活用具の給付などを行い、日常生活の環境づくりを支援してきました。また、介護者への支援として、在宅介護支援センターなどでの相談に応じ、必要な支援を行っている。  
今後も、高齢者の在宅生活を支えるとともに「介護離職ゼロ」を実現するため、家族介護者の身体的・精神的な負担を軽減する効果的な支援に努めるとともに、ひとり暮らし高齢者などの安全確保と自立生活を支えるサービスのさらなる充実に努める必要がある。

### 第8期における具体的な取組

在宅で要介護高齢者等を介護する家族を支援するため、在宅介護支援センターなどで相談を受けるとともに、介護者の集いの場づくりや家族介護者向けの研修会などを含め、効果的な支援策について関係者間での検討を進める。  
また、ひとり暮らし高齢者などの自立生活を支えるため、訪問給食、緊急通報システム貸与などの事業を継続するとともに、公共交通機関の利用が困難な高齢者の移動手段の確保に向けたしくみの整備等に努める。

### 目標(事業内容、指標等)

**指標** 在宅介護支援センターにおける家族からの相談件数(件)

令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	8,228	8,264	8,301

**備考**

### 目標の評価方法

#### ●時点

- 中間見直しあり  
 実績評価のみ

#### ●評価の方法

評価日時点における各地区の在宅介護支援センターにおける家族からの相談件数(年度途中の場合は、目標値と比較した進捗度合)を評価する。

## 取組と目標に対する自己評価シート(フェイスシート)

年度: 令和4年度

### 前期(中間見直し)

#### 実施内容

高齢者の在宅生活を支え、家族介護者の身体的・精神的負担を軽減するため、地域における身近な相談窓口である在宅介護支援センターでの相談受付を行うとともに、訪問給食の配食や緊急通報装置の貸与、火災報知器等の日常生活用具の給付などを行った。  
在宅介護支援センターにおける家族からの相談件数: 令和4年度(4~9月) 4,872件(進捗率59.0%)

#### 自己評価結果

引き続き、地域における高齢者の総合相談窓口としての在宅介護支援センターを周知するとともに、市ホームページにおいて、家族介護者の相談にも対応することなどを啓発した効果もあり、現状のペースで推移すれば、相談件数は年度目標を上回る見込みである。

#### 課題と対応策

地域における身近な相談窓口である在宅介護支援センターの一層の周知を行うとともに、医療・介護をはじめとした多様な相談に応じられるよう、介護職・看護職のスキルアップを図る機会を提供していく。  
また、支援困難者への対応など、地域包括支援センターの専門職との連携により、迅速かつ的確な対応を行えるよう支援を継続していく。

### 後期(実績評価)

#### 実施内容

高齢者の在宅生活を支え、家族介護者の身体的・精神的負担を軽減するため、地域の身近な相談窓口である在宅介護支援センターで相談に対応した。  
訪問給食の配食や緊急通報装置の貸与、火災報知器等の日常生活用具の給付などを行った。  
高齢者の移動手段の確保に関する課題について、福祉部局と公共交通担当部局間の協議を開始した。  
在宅介護支援センターにおける家族からの相談件数: 令和4年度 9,450件(進捗率114.3%)

#### 自己評価結果

市ホームページなどで、在宅介護支援センターが家族介護者への相談に対応することを周知したことなどから、相談件数は順調に増加した。  
高齢者の移動手段確保の問題について、関係部局による協議に着手できた。

#### 課題と対応策

今後も、地域における身近な相談窓口である在宅介護支援センターの一層の周知を行うとともに、福祉職・看護職のスキルアップ、地域包括支援センターの専門職との連携強化に努める。  
高齢者の移動手段の確保に関するニーズが高まっており、公共交通担当部局等と連携しながら、支援の手法について検討を進める。

## 取組と目標に対する自己評価シート(フェイスシート)

タイトル: 医療・介護の連携体制の強化

### 現状と課題

病院から在宅療養への円滑な移行を行うため、市内の医療・介護関係者の役割を定めた「退院時カンファレンスマニュアル」の作成・改訂を行った。さらに、在宅医療・介護連携支援センター「つなぐ」において、在宅医療・介護関係者双方からの相談を受け付け、連携の円滑化を支援している。

今後も、病院から退院後、地域の中で必要な医療や介護サービスを切れ目なく受けることができるよう、「退院時カンファレンスマニュアル」を利用した退院時カンファレンスの実施率を高めていく。また、在宅療養者の症例に合ったケアプランを作成するため、引き続きケアマネジャーの医療知識の向上を図る。

### 第8期における具体的な取組

四日市市在宅医療・介護連携支援センター「つなぐ」が医療関係者、介護関係者双方からの相談やアウトリーチによって収集した情報をもとに、医療と介護の連携強化・課題解決に向けた取り組みを行う。

### 目標(事業内容、指標等)

**指標** 在宅医療・介護連携支援センター相談件数(件)

令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
979	1,000	1,000	1,000

**備考**

### 目標の評価方法

#### ●時点

- 中間見直しあり  
 実績評価のみ

#### ●評価の方法

評価日時点における在宅医療・介護連携支援センターが受けた相談件数(年度途中の場合は、目標値と比較した進捗度合)を評価する。

## 取組と目標に対する自己評価シート(フェイスシート)

年度: 令和4年度

### 前期(中間見直し)

#### 実施内容

ケアマネジャー等向けの研修会をYouTubeを利用して開催し、医療知識の向上を図った。  
四日市市在宅医療・介護連携支援センター「つなぐ」では、医療と介護の円滑な連携のため、在宅医療・介護関係者双方からの相談を受け付け、課題の抽出や解決に取り組んだ。  
また、相談対応等から抽出された課題解決のため、医療・介護職の意見交換会等を開催し、情報共有や事例検討を行った。  
さらに、退院時カンファレンスの実施率を高めていくため、令和3年度に改訂を行ったマニュアルの周知に努めた。

#### 自己評価結果

令和4年度9月末時点において、在宅医療・介護連携支援センターで554件の相談を受けており、すでに令和4年度の目標に対して約55%となる相談業務を行っている。  
退院時カンファレンスマニュアルについても、市内の医療・介護関係者への周知を積極的に行っており、在宅医療・介護連携支援センターが実施したアンケートの結果からも認知度の高まりが伺える。

#### 課題と対応策

引続き、医療・介護の連携体制の強化、相互理解を深められるよう、適宜相談業務や意見交換会の開催に努めたい。  
また、退院時カンファレンスマニュアルの活用がカンファレンス実施率の向上に繋がるよう、継続した周知及び課題の検討を行っていく。

### 後期(実績評価)

#### 実施内容

令和4年度 在宅医療・介護連携支援センター「つなぐ」による相談件数  
合計 1,073件(目標比:107%)  
医療・介護関係者からの相談を受け、課題解決を目的とした事例検討会、意見交換会等を開催した。

#### 自己評価結果

医療・介護関係者からの相談を待つだけでなく、病院や介護事業所等を定期的に訪問し、積極的に関係性を構築していくことで、目標を上回る相談件数となっており、細かな困りごとまで聞き取ることができている。寄せられた課題の解決のため、市内医療機関の退院調整看護師同士の意見交換会や、看護師とケアマネジャー合同の事例検討会を実施し、看看連携や多職種連携の推進を図ることができた。  
ケアマネジャー等向け研修会については、在宅の場で問題になりやすい医療的知識や、医療職との連携に関する内容からなる全6講義を作成、YouTubeに掲載し、受講者は延べ900人を超える結果となった。  
また、多職種間の連携を円滑にするため、令和3年度末に「退院時カンファレンスマニュアル」を改訂し、令和4年度末には、地域の医療・介護資源をまとめた「医療と介護の便利帳」を医療・介護関係者とともに作成した。今後は冊子の周知、配布、掲載内容の見直しや情報の更新を定期的に行っていく。

## 課題と対応策

医療・介護連携にかかる様々な場面において、職種間でのコミュニケーション不足が課題となっていることから、引き続き意見交換会や、事例検討会による、顔の見える関係づくりおよび課題の解決に取り組んでいく。

また、患者が病院から地域に戻った後も、必要な医療や介護サービスが切れ目なく受けられるようにするためには、退院時にカンファレンスを開催し、多職種による情報交換を行うことが重要である。しかし、実際には退院までの限られた時間の中で関係者の参加調整が行えない、また、コロナ禍においてはオンラインを活用したカンファレンスも考えられるが、インターネット環境の整備がなされていない等の理由から、開催されていない事例が見受けられる。つなぐによる課題の把握を継続していくとともに、令和3年度に改訂した退院時カンファレンスマニュアルの周知を継続し、多職種が共通認識をもって円滑に取り組めるよう努めていく。

## 取組と目標に対する自己評価シート(フェイスシート)

タイトル: 医療・介護連携における高齢者・家族を支える環境づくり

### 現状と課題

在宅で療養する高齢者等やその家族が安心して療養生活を送ることができるよう、在宅医療ハンドブックやリーフレットを作成するなど、在宅での療養生活を送る上で、必要な情報の提供に努めるとともに、医療に関する相談に適切に対応できるよう、在宅介護支援センターへの医療職の配置を進めてきた。

今後も、在宅で療養する高齢者等やその家族が身近なところで在宅医療や介護に関する相談ができ、必要な情報を得ることができるよう体制づくりを進めるとともに、在宅医療を支える訪問看護等の充実に努める必要がある。

### 第8期における具体的な取組

訪問看護師のスキルアップを図るため、引き続き、訪問看護師のニーズに合った研修を実施する。また、訪問看護サービスについて、24時間対応に向けた訪問看護師の確保を促す。

### 目標(事業内容、指標等)

**指標** 訪問看護サービス利用人数(人)

令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	1,037	1,059	1,072

**備考**

### 目標の評価方法

#### ●時点

- 中間見直しあり  
 実績評価のみ

#### ●評価の方法

評価日時点における介護保険事業状況報告月報の訪問看護サービスの受給者数(年度途中の場合は、目標値と比較した進捗度合)を評価する。



## 取組と目標に対する自己評価シート(フェイスシート)

年度: 令和4年度

### 前期(中間見直し)

#### 実施内容

訪問看護サービス(予防含む)受給者数:1,070人(進捗率101%)  
※介護保険事業状況報告(4~9月分の平均値)

#### 自己評価結果

令和3年度上半期実績と比較すると、昨年度に引き続き9%超の増加であり、在宅での医療の要となる訪問看護が認知され、サービス利用の浸透がみられる。新型コロナウイルス感染症のいわゆる第7波にあっても、利用人数の変化はほとんど見られなかった。

#### 課題と対応策

令和元年度までは市が在宅医療に関する講演会、地域での説明会を開催時に、リーフレットを配布し、訪問看護の周知を行っていたが、令和2年度以降は新型コロナウイルス感染症の影響により講演会、説明会が実施できず、リーフレットの配布の機会を得られずにいる。  
事業所数については、微増傾向にある。新設される事業所も多いが、廃止する事業所も少なくない。医療特化型と冠する住宅型有料老人ホームやサービス付き高齢者向け住宅に併設されている事業所が多く、真に必要なサービス提供であるかという視点を持って、ケアプラン点検の実施が必要であると考える。

### 後期(実績評価)

#### 実施内容

訪問看護サービス(予防含む)受給者数:1,101人(進捗率104%)  
※介護保険事業状況報告(4~3月分の平均値)

#### 自己評価結果

令和4年度目標値を上回り、目標は達成できた。また、令和3年度実績値比、110%の達成率であったことから、サービス利用の浸透がみられる。

## 課題と対応策

新型コロナウイルス感染症の影響により講演会は実施できなかったが、地域団体が主催する在宅医療に関する講演会の際にリーフレットの配布を依頼する等、少ない機会を捉え必要な情報の提供に努めた。

訪問看護充実の支援として、四日市看護医療大学への委託による研修を実施し、訪問看護師の養成を行った。経験年数に応じた複数のコースを用意し、受講生のニーズに合わせた講義が実施できるよう努めた。また、対面での受講だけでなく、ZOOMによる配信を併用し、コロナ禍における感染拡大防止、並びに受講機会の確保を行った。初任者向けの研修について、受講者数が少なくなっているため、訪問看護師個人に周知するだけでなく、事業所にも働きかけ、従業員育成の一環に加えていただく等、訪問看護師が少しでも研修に参加しやすくなるよう努めていく。また、研修に参加しやすい時間帯や、必要とする知識等のニーズ調査を継続していく。

新設事業所はサービス付き高齢者向け住宅等に併設されるケースが目立つ。利用者の囲い込み防止のため、訪問看護事業所の併設施設外へのサービス提供の実態調査の必要があると考える。

## 取組と目標に対する自己評価シート(フェイスシート)

タイトル: 医療・介護連携における市民啓発の推進

### 現状と課題

在宅医療に関する市民意識を高めるため、講演会の開催や在宅医療ガイドブックの作成・配布、広報よっかいち等での情報提供により、在宅医療について、広く市民への周知に努めた。また、市民が企画する在宅医療講演会等への支援を通じ、地域単位での啓発活動を進めている。

今後も、病院から在宅医療へのスムーズな移行を進めるにあたり、在宅医療に関する一層の周知はもとより、看取りに関して「人生会議(ACP:アドバンス・ケア・プランニング)」についても普及・啓発を図ることが必要である。

### 第8期における具体的な取組

継続的に講演会を実施するとともに、広く在宅医療ガイドブックの配布を行い、在宅医療や訪問看護ステーションなどについての啓発を進める。また、各地区での在宅医療の啓発を推進するため、市民企画の在宅医療講演会の実施を継続して支援する。

あわせて、命に関わるような病気やケガをして、命の危険が迫った状態になった場合の、望む医療やケアについて、前もって考え、信頼できる大切な人と繰り返し話し合い、共有する「人生会議」を行うために大切なことを記載する冊子「これからノート」の周知、啓発を行う。

### 目標(事業内容、指標等)

**指標** 在宅医療講演会の開催回数(回)

令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
3	17	20	24

**備考**

### 目標の評価方法

#### ●時点

- 中間見直しあり  
 実績評価のみ

#### ●評価の方法

評価日時点における在宅医療講演会の開催回数(年度途中の場合は、目標値と比較した進捗度合)を評価する。

## 取組と目標に対する自己評価シート(フェイスシート)

年度: 令和4年度

### 前期(中間見直し)

#### 実施内容

市民が企画する在宅医療講演会等への支援について、地区市民センター等を通じて周知を行い、実施団体数の増加に努めた。

#### 自己評価結果

今年度は8講演会の開催を予定しており、昨年度の実績(5講演会)を上回っている。また、講演会開催の際には、在宅医療ガイドブックを会場に配架してもらえるよう働きかけ、啓発に取り組んだ。ZOOMの活用等、コロナ禍に対応した開催方法を選ぶ団体もみられるようになり、一部では継続した取り組みが可能となってきている。しかしながら、新型コロナウイルス感染症の影響による地域での講演会数の減少等から、目標とする開催回数には達していない。

#### 課題と対応策

講演会実施予定の団体に対しては、計画通りに実施できるよう、サポートを行っていく。コロナ禍で講演会の開催を中断している団体や、新規団体の申請が増加するよう、次年度に向けて周知方法等を検討していく必要がある。

### 後期(実績評価)

#### 実施内容

在宅医療講演会の開催回数 6団体6講演会

#### 自己評価結果

目標開催回数に達することはできなかったが、講師の調整、開催内容や方法等、実施団体からの相談に応じ、円滑な事業実施となるよう支援を行った。新型コロナウイルス感染症の流行もありながら、開催方法を工夫することで、6講演会を開催することができ、昨年度の実績を上回る結果となった。

#### 課題と対応策

補助事業の周知を、過去の講演会実施団体や地区社会福祉協議会等へを行うだけでなく、講演会の開催を検討している団体に対しても、参加者の人数制限や、開催日の分割、リモート配信の導入等、適切な感染対策により開催が可能であることを、過去の実績をもとに示し、サポートを行ったが、目標とする開催回数には及ばなかった。

原因のひとつとして、新型コロナウイルス感染症の流行時期が読めないことが、地域での年間行事計画に影響を及ぼしていたことがあげられるが、アフターコロナとなる次年度以降については、これまでより前倒しで周知を行い、団体の年間計画の検討に講演会の実施が含まれるよう取り組んでいく。

また、ACPの啓発については、引き続き「これからノート」の普及に努めるとともに、年齢に関わらず、元気なうちから自身の人生について考えてもらえるよう、幅広い世代への普及啓発が行える取り組みを検討していく。

## 取組と目標に対する自己評価シート(フェイスシート)

タイトル: 認知症に関する知識の普及・啓発の推進

### 現状と課題

市及び地域包括支援センターに配置した認知症地域支援推進員が中心となり、認知症に対する正しい知識と理解を持ち、地域で認知症の人やその家族を可能な範囲で手助けする認知症サポーターの養成を行ってきた。さらに、認知症サポーターから一歩進んで具体的な支援に関わる「認知症フレンズ」の育成にも取り組んできた。また、認知症に関する講演会の開催や広報での特集記事などを通じて、広く市民に対して、認知症に対する正しい知識の普及に努めている。

今後もさらに認知症に対する市民や企業などさまざまな分野における理解を深め、地域全体で認知症高齢者を見守り、支えていけるよう、より効果的・積極的な普及・啓発活動を推進していくことが必要である。

### 第8期における具体的な取組

認知症サポーターの養成について、学校、地域、企業などの協力を得ながら、さらに積極的に進めるとともに、さらに進んだ支援に関わる「認知症フレンズ」を育成するフォローアップ研修を継続し、認知症カフェやイベントへの参加などの活動を促進する。

また、広報よっかいちでの特集記事や市民向け講演会のほか、ショッピングセンターなど多くの市民が集う場での普及・啓発活動を進める。

加えて、講演会、講座などの場で本人からの発信の機会を確保できるよう努めるとともに、本人・介護者も含めた協議の場を設置するなど、本人や介護者の声を施策に反映できるよう努める。

### 目標(事業内容、指標等)

**指標** 認知症サポーター養成講座受講者数(人)

令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	28,600	30,300	32,000

**備考** 各年度末現在。受講者数の累計。

### 目標の評価方法

#### ●時点

- 中間見直しあり  
 実績評価のみ

#### ●評価の方法

評価日における認知症サポーター養成講座を受講した人数(年度途中の場合は、目標値と比較した進捗度合)を評価する。

## 取組と目標に対する自己評価シート(フェイスシート)

年度: 令和4年度

### 前期(中間見直し)

#### 実施内容

認知症サポーター養成講座については、コロナ禍の中、感染症対策を講じたうえで可能なかぎり講座を実施。令和4年度上半期の実施回数は23回、受講者数は522人で、9月末現在の認知症サポーター数は28,734人(進捗率94.8%)となった。

また、8月に「四日市市認知症フレンドリー宣言」を実施するとともに、9月には、対面形式での市民公開講座を実施した。

#### 自己評価結果

コロナ禍においても、感染症対策を講じながら、着実に認知症サポーター養成講座を実施してきたことで、年度目標の達成に向けて順調にサポーターの養成を進めることができた。

また、「四日市市認知症フレンドリー宣言」を実施したことで、広く市民に啓発を進めることができた。

#### 課題と対応策

「四日市市認知症フレンドリー宣言」の実施を受けて、下半期には、市職員の認知症サポーター養成を進めるほか、地区市民センターなどが中心となって、各地域でのサポーター養成を進めるなど、地域における認知症に関する知識の普及・啓発を積極的に進める。また、企業連携を進める中で、民間企業への働きかけも強めていく。

### 後期(実績評価)

#### 実施内容

下半期には新型コロナウイルス感染症が減少傾向となったこともあり、8月の「四日市市認知症フレンドリー宣言」後、地区市民センター事業として認知症サポーター養成講座を実施するなど、積極的に啓発を進めた。

認知症サポーター養成講座受講者数: 令和4年度末現在 30,228人(目標比99.8%)

#### 自己評価結果

新型コロナウイルス感染者拡大の影響により、上半期の認知症サポーター養成講座受講者数はあまり伸びなかったが、「四日市市認知症フレンドリー宣言」後、積極的に講座を実施したことで、受講者数はほぼ目標値まで達した。

宣言の効果もあり、少しずつ認知症に関する理解が広がりつつある。

#### 課題と対応策

「四日市市認知症フレンドリー宣言」の効果も活かしながら、様々な対象に向けて認知症サポーター養成講座を実施する。特に、宣言後の重点事業である企業連携を進める中で、民間企業への働きかけを強めていく。

引き続き、啓発イベントなどを実施するとともに、令和5年度に開所する「ステップ四日市」も活用しながら更なる啓発に努める。

## 取組と目標に対する自己評価シート(フェイスシート)

タイトル: 認知症の状態に応じた適切なサービスの提供

### 現状と課題

認知症は早期に発見し、適切な治療につなげることが重要であり、各地域包括支援センターに認知症初期集中支援チームを設置して支援を進めている。また、医師会との連携のもと、認知症の相談・治療ができる医療機関を明確化するなど、認知症の早期診断・早期対応体制と円滑な医療・介護サービス利用のしくみづくりを進めてきた。

今後も、地域包括支援センターや在宅介護支援センター、医療機関、介護サービス事業所、関係団体等と協力・連携しつつ、認知症の状態に応じた適切なサービスが受けられるよう、必要なサービスの確保・充実を図る必要がある。あわせて、発見が遅れがちな若年性認知症について啓発に取り組むとともに、就労支援など若年性認知症に特化した支援の充実が必要である。

### 第8期における具体的な取組

認知症の早期発見・早期対応については、その重要性について、広く市民に啓発を進めるとともに、医師会とも連携しながら、早期発見に向けた検診等のしくみについて検討を行う。さらに、認知症初期集中支援チームについて、関係機関への周知を進めるとともに、積極的なアウトリーチ(訪問相談)、関係機関との連携を進め、認知症の早期発見・早期対応のさらなる充実に努める。

また、若年性認知症の人の就労継続や社会参加など、全国の先進事例も参考にしながら支援のあり方について検討する。

### 目標(事業内容、指標等)

**指標** 認知症初期集中支援チーム対応件数(件)

令和2年度

令和3年度

令和4年度

令和5年度

65

72

78

**備考** 各年度の新規対応件数

### 目標の評価方法

#### ●時点

中間見直しあり

実績評価のみ

#### ●評価の方法

評価日における認知症初期集中支援チームが対応した件数(年度途中の場合は、目標値と比較した進捗度合)を評価する。

## 取組と目標に対する自己評価シート(フェイスシート)

年度: 令和4年度

### 前期(中間見直し)

#### 実施内容

認知症の早期診断・早期対応にスムーズに結びつけるため、認知症初期集中支援チームや認知症に対応できる医療機関の一覧を掲載した「認知症安心ガイドブック」を窓口にて配付。

また、10月からの「認知症早期診断事業(もの忘れ検診)」実施に向けて、医師会との調整を進めた。

認知症初期集中支援チーム対応件数: 令和4年9月末現在 25件(進捗率34.7%)

#### 自己評価結果

コロナ禍の中、相談自体が減少傾向にあることに加え、支援者側からの掘り起こしが難しく、また訪問を希望しない高齢者もあることなどから、認知症初期集中支援チームの支援活動が思うように進まなかった。

#### 課題と対応策

認知症初期集中支援チームについては、市民及び関係機関への周知がまだ十分でない面があるため、あらゆる機会を活用して、チームの周知・啓発を進める。

加えて、10月から開始する「認知症早期診断事業(もの忘れ検診)」のしくみを有効に機能させながら、早期診断・早期対応体制の更なる充実をめざす。

### 後期(実績評価)

#### 実施内容

認知症の早期診断・早期対応にスムーズに結びつけるため、認知症初期集中支援チームや認知症に対応できる医療機関の一覧を掲載した「認知症安心ガイドブック」を窓口にて配付した。

10月からは、新たに「認知症早期診断事業(もの忘れ検診)」を開始した。

認知症初期集中支援チーム対応件数: 令和4年度 55件(目標比76.4%)

#### 自己評価結果

コロナ禍の中、相談自体が減少傾向にあることに加え、支援者側からの掘り起こしが難しく、また訪問を希望しない高齢者もあることなどから、認知症初期集中支援チームの支援活動が思うように進まなかった。

「認知症早期診断事業(もの忘れ検診)」の実施により、早期診断の重要性を啓発できた。

#### 課題と対応策

広報、ホームページ、チラシなどを活用して「認知症初期集中支援チーム」や「認知症早期診断事業(もの忘れ検診)」の更なる周知・啓発に努める。

令和5年度に開所する「ステップ四日市」に認知症相談窓口を新たに設置し、若年性認知症も含めて初期段階での相談に対応する。



## 取組と目標に対する自己評価シート(フェイスシート)

タイトル: 認知症の人の介護者への支援

### 現状と課題

認知症の人やその家族が、悩みや情報を共有し、交流できるよう、介護サービス事業所などと連携しながら、認知症カフェなどの集いの場づくりを進めてきた。また、認知症の人が、日常生活上の事故等で賠償責任を負った場合に備える個人賠償責任保険制度を開始し、認知症の人や家族の安心の確保に努めている。

しかし、依然として認知症の人を介護する家族等の負担は大きいことから、今後も、認知症カフェの拡充を図り、広く市民に周知するとともに、家族会の活動への支援を含め、介護者の負担軽減を図るための有効な取り組みを検討し、実施していく必要がある。

### 第8期における具体的な取組

認知症の人や家族が交流し、悩みや情報を共有するとともに、医療・介護の専門職に気軽に相談できる場としての認知症カフェについて、介護サービス事業所などと連携しながら、その拡充に努める。あわせて、認知症の人や家族、地域住民に対して、認知症カフェのさらなる周知を図り、利用を促進するとともに、認知症に関する正しい理解の普及・啓発を進める。

また、認知症の人の家族の負担軽減を図るため、介護サービス事業所に対して介護者向けの認知症介護教室の実施を働きかけるとともに、家族会に対する支援を行う。

### 目標(事業内容、指標等)

**指標** 認知症カフェ参加者数(人)

令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	170	190	210

**備考** 各年度末現在。認知症カフェに参加する認知症の人の数。

### 目標の評価方法

#### ●時点

中間見直しあり

実績評価のみ

#### ●評価の方法

評価日時点における認知症カフェに参加する認知症の人の数(年度途中の場合は、目標値と比較した進捗度合)を評価する

## 取組と目標に対する自己評価シート(フェイスシート)

年度: 令和4年度

### 前期(中間見直し)

#### 実施内容

認知症の人や家族が交流し、悩みや情報を共有するとともに、医療・介護の専門職に気軽に相談できる場としての認知症カフェを12カ所開設。コロナ禍の中、活動を再開できないカフェもあり、上半期に開設した所は10カ所、参加者も令和4年9月末現在で82人(進捗率43.2%)となった。

#### 自己評価結果

認知症カフェについては、コロナ禍の中、感染症対策や再開に向けた支援を行ったことで、前年度上半期に比べ開催箇所数、参加人数は増加したが、現状のペースでは、当初の年度目標達成が難しい状況にある。

#### 課題と対応策

「四日市市認知症フレンドリー宣言」や「認知症早期診断事業(もの忘れ検診)」といった新しい取り組みを進める中で、診断後支援の重要性が認識されつつある。コロナ禍においても、できるだけ活動を再開、活発化させたいと考えるカフェが多いほか、新たにカフェを立ち上げたいとの相談が増えており、これらの取り組みを支援して、認知症カフェの拡充につなげていきたい。

### 後期(実績評価)

#### 実施内容

認知症の人や家族が交流し、悩みや情報を共有するとともに、医療・介護の専門職に気軽に相談できる認知症カフェを市内13カ所で開設。感染症対策に要する経費の支援を行ったことなどから、コロナ禍で活動を休止していたカフェも、下半期には活動を再開した。  
認知症の人と家族の会の活動を側面的に支援した。  
認知症カフェ参加者数: 令和4年度 137人(目標比72.1%)

#### 自己評価結果

コロナ禍の影響もあったため、認知症カフェ参加者数は目標に届かなかったが、令和4年度は、2カ所のカフェが新規で立ち上がるなど、認知症の人の介護者を支援する場の拡大を図ることができた。

#### 課題と対応策

新型コロナウイルス感染症が減少傾向にあることから、あらためて認知症カフェの拡大、質的向上に向けた取り組みを強化する。  
令和5年度に開設する「ステップ四日市」において相談窓口を設置するとともに、介護者が集える場づくりも進める。

## 取組と目標に対する自己評価シート(フェイスシート)

タイトル: 認知症の人の見守り体制の充実

### 現状と課題

行方不明となった認知症の人を早期に発見できるよう、「高齢者みまもりネットワーク会議」において連携体制を整備するとともに、行方不明となった場合に、その情報をメールの受信登録をした市民や企業に配信する認知症高齢者等SOSメール配信事業を推進している。加えて、二次元コードを記載した「安心おかえりシール」の交付やGPSの貸与など、ICTを活用した見守り支援事業を開始した。ひとり暮らしや高齢者世帯が増加し、認知症高齢者も増加すると見込まれる中、見守りの重要性はさらに高まることが推測されるため、こうした施策を活用しつつ、地域住民、事業者等と協働した見守り体制の充実に努める必要がある。

### 第8期における具体的な取組

行方不明となった認知症の人を早期に発見し、事故などに巻き込まれることを防止するため、SOSメール配信事業やICTを活用した見守り支援事業を広く周知し、利用の促進に努めるとともに、市民・企業等に対しても、積極的に啓発を進め、見守り体制を強化する。  
また、認知症の人やその家族の困りごとに対応した見守りや生活支援などを行う「チームオレンジ」の取り組みについて検討を進める。

### 目標(事業内容、指標等)

**指標** SOSメール登録件数(件)

令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	4,870	5,140	5,410

**備考** 各年度末現在。SOSメール受信登録件数。

### 目標の評価方法

#### ●時点

- 中間見直しあり  
 実績評価のみ

#### ●評価の方法

評価日時点におけるSOSメール登録件数(年度途中の場合は、目標値と比較した進捗度合)を評価する。

## 取組と目標に対する自己評価シート(フェイスシート)

年度: 令和4年度

### 前期(中間見直し)

#### 実施内容

行方不明になった認知症高齢者の早期発見のため、認知症高齢者等SOSメール配信事業のほか、「おかえりシール交付事業」、「GPS給付事業」、「賠償責任保険事業」を継続した。  
SOSメール登録件数: 4,557人(令和4年9月末現在、進捗率88.7%)

#### 自己評価結果

コロナ禍でSOSメール配信事業を周知する機会が減少していることもあり、見守り協力者数の伸びは微増にとどまっている。

#### 課題と対応策

行方不明認知症高齢者の早期発見など見守り体制の充実にあたっては、多くの目による見守りが効果的であることから、引き続き、認知症サポーター養成講座等での「認知症高齢者等SOSメール」のチラシ配布、広報による啓発などで周知を図り、協力を呼びかけていく。

8月に「四日市市認知症フレンドリー宣言」を実施し、認知症に関する理解の促進に注力していく方針を打ち出しており、その一環として、これら見守りに関する取組についても、あらゆる機会を通じて周知に努めていく。

### 後期(実績評価)

#### 実施内容

行方不明になった認知症高齢者の早期発見のため、「認知症高齢者等SOSメール配信事業」のほか、「おかえりシール交付事業」、「GPS給付事業」、「賠償責任保険事業」を継続した。  
SOSメール登録件数: 令和4年度末現在 4,483人(目標比87.2%)

#### 自己評価結果

コロナ禍でSOSメール配信事業を周知する機会が減少していることもあり、見守り協力者数は目標に届かなかった。あらためて、その周知に努める必要がある。

#### 課題と対応策

行方不明認知症高齢者の早期発見など見守り体制の充実にあたっては、多くの目による見守りが効果的であることから、引き続き、認知症サポーター養成講座等でのチラシ配布、広報による啓発などで、「認知症高齢者等SOSメール配信事業」の周知を図り、協力を呼びかけていく。

「四日市市認知症フレンドリー宣言」に沿って、今後、強化する啓発活動の中で、見守りに関する取組についても周知に努めていく。

## 取組と目標に対する自己評価シート(フェイスシート)

タイトル: 権利擁護の取り組みの推進

### 現状と課題

「高齢者みまもりネットワーク会議」が中心となり、高齢者虐待を未然に防止するための啓発活動を進めるとともに、高齢者宅を訪問する機会が多いライフライン事業者や郵便・宅配事業者など民間企業の協力も得ながら、虐待の早期発見に努めている。また、虐待を発見した場合は、在宅介護支援センター、地域包括支援センター、市が連携しながら迅速かつ適切な対応を行っている。

認知症高齢者の増加に伴い、虐待対応を含む高齢者の権利擁護がますます重要となることから、今後も関係機関の連携強化、職員の対応力の向上とともに、日常生活自立支援事業や成年後見制度が必要な人への制度の周知や利用支援を引き続き行っていく必要がある。

### 第8期における具体的な取組

「高齢者みまもりネットワーク会議」などを通して関係機関の連携を強化し、虐待の早期発見に努めるとともに、虐待を発見した場合に迅速で適切な支援ができるよう在宅介護支援センター、地域包括支援センター、市の連携体制を強化する。

また、判断能力が不十分な認知症高齢者などが不利益を被らないよう、成年後見制度や日常生活自立支援事業の周知を図るとともに、必要な人が、これらの制度を円滑に利用できるよう、成年後見サポートセンターなどにおける相談・支援を行う。

さらに、高齢者に対する消費者被害の未然防止・早期対応のため、在宅介護支援センター、地域包括支援センター、介護サービス事業所、市の関係部局及び警察署が連携して取り組みを進める。

### 目標(事業内容、指標等)

**指標** 成年後見サポート相談件数(件)

令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	521	528	535

**備考**

### 目標の評価方法

#### ●時点

- 中間見直しあり  
 実績評価のみ

#### ●評価の方法

評価日時点における成年後見サポート相談件数(年度途中の場合は、目標値と比較した進捗度合)を評価する。

## 取組と目標に対する自己評価シート(フェイスシート)

年度: 令和4年度

### 前期(中間見直し)

#### 実施内容

地域包括支援センターや在宅介護支援センターと連携しながら高齢者虐待への迅速かつ適切な対応を進めるとともに、市社会福祉協議会が実施する日常生活自立支援事業や成年後見制度の周知に努めた。

成年後見サポートセンター相談件数:326件(令和4年9月末現在 進捗率61.7%)

#### 自己評価結果

昨年度の対応マニュアルの見直し、警察との連携強化などにより、虐待案件に迅速に対応できる体制が整いつつある。また、成年後見制度に関する認知度が少しずつ高まっていることなどから、成年後見サポートセンターへの相談件数は、目標を上回るペースで増加している。

#### 課題と対応策

認知症高齢者の増加に伴い、成年後見制度や日常生活自立支援事業の重要性はますます高まることから、必要とする人が適切に事業を利用できるよう、同制度やサポートセンターについて一層の周知を図る。

また、虐待対応をより迅速かつ適切に進められるよう、担当課内での研修(ケース検討会等)を実施し、対応スキルの向上に努める。

### 後期(実績評価)

#### 実施内容

地域包括支援センターや在宅介護支援センターと連携しながら高齢者虐待への迅速かつ適切な対応を進めた。

市社会福祉協議会が実施する日常生活自立支援事業や成年後見制度の周知に努めた。

成年後見サポートセンター相談件数:令和4年度 666件(目標比126.1%)

#### 自己評価結果

昨年度の対応マニュアルの見直し、警察との連携強化などにより、虐待案件に迅速に対応できる体制整備が進んだ。

成年後見制度に関する周知が進み、認知度が高まってきたことなどから、成年後見サポートセンターへの相談件数は、目標を上回るペースで増加した。

#### 課題と対応策

認知症高齢者の増加に伴い、成年後見制度や日常生活自立支援事業の重要性はますます高まることから、必要とする人が適切に事業を利用できるよう、同制度やサポートセンターについて一層の周知を図る。

虐待対応をより迅速かつ適切に進められるよう、担当課内での研修(ケース検討会等)を実施し、対応スキルの向上に努める。

## 取組と目標に対する自己評価シート(フェイスシート)

タイトル: 介護保険サービスの充実

### 現状と課題

介護保険サービスの充実を図るため、介護保険事業計画に基づき施設整備を行うとともに、特に、中重度要介護者の在宅生活の継続に対応できるよう地域密着型サービスなどの確保にも取り組んできた。しかし、地域密着型サービスについては計画よりも整備が遅れており、利用者数も目標値を下回っている現状がある。

今後も、地域密着型サービス利用者数に加え介護予防・日常生活支援総合事業の利用者数の推移を把握しながら、引き続き必要なサービスを確保するため、地域密着型サービスの整備を行いつつ、既存施設の活用や機能強化も併せて対応していく必要がある。

### 第8期における具体的な取組

中重度の要介護者のニーズの高まりに対応できるよう、定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所、小規模多機能型居宅介護事業所、看護小規模多機能型居宅介護事業所について、未整備となっている圏域での整備を進め、必要なサービス提供量を確保するよう努める。なお、これらのサービスを普及させる観点から、サービス利用の周知・啓発を図るとともに、地域密着型通所介護の指定を引き続き制限するほか、県による通所介護の新規指定に関しても、引き続き制限を行う。併せて、施設・居住系サービスの適切な基盤整備量を設定するためにも、市内で増加している有料老人ホームやサービス付き高齢者向け住宅の状況を把握に努める。

### 目標(事業内容、指標等)

**指標** 地域密着型サービス利用者数(月平均)(人)

令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	1,472	1,507	1,649

**備考** 各年度の月あたり利用者数平均

### 目標の評価方法

#### ●時点

- 中間見直しあり  
 実績評価のみ

#### ●評価の方法

評価日時点における介護保険事業状況報告月報の受給者数を評価する。

## 取組と目標に対する自己評価シート(フェイスシート)

年度: 令和4年度

### 前期(中間見直し)

#### 実施内容

地域密着型サービス利用者数: 令和4年度(4月～9月)1,374人(進捗率91.1%)。令和3年8月(令和2年度整備を明許繰越)した認知症対応型共同生活介護(ユニット増)の1か所が、半年近くを経てようやく満床となり、安定した利用者数となっている。

#### 自己評価結果

前年度に事業を開始した認知症対応型共同生活介護事業所のユニット増が、新型コロナウイルス感染症の影響のため満床になるまでに時間を要した。また、地域密着型介護福祉施設入所者生活介護1か所(10床)が前年度末に指定辞退となり、令和3年度から令和4年度の利用定員はほぼ横ばいの状態が利用者数に反映していると考えられる。

#### 課題と対応策

計画値と比較して実績値との乖離が大きいサービスは地域密着型通所介護と地域密着型介護福祉施設入所者生活介護である。地域密着型通所介護については、事業所数が毎年減少していたが、令和4年度上半期には休廃止の事業所はなかった。しかし、小規模な事業所ほど新型コロナウイルス感染症の影響を受けやすい傾向にあるため、利用者ばなれにつながらないよう、利用者への積極的なアプローチを事業所に呼びかけていく。

地域密着型介護福祉施設入所者生活介護については、計画値を上回る利用者数となっている。計画値の見込みが不十分であった部分もあるが、引き続き施設の安定運営のため、利用者獲得の努力を続けるよう指導していく。

### 後期(実績評価)

#### 実施内容

地域密着型サービス利用者数: 令和4年度 1,363人(進捗率90%)  
※介護保険事業状況報告月報平均

#### 自己評価結果

前期よりわずかに利用者数が減少し、目標達成には至らなかった。地域密着型通所介護は今期計画期間中に4事業所が廃止となり、新型コロナウイルス感染症予防に伴う利用控えによって利用者数も減となった。



## 課題と対応策

定期巡回・随時対応型訪問介護看護、小規模多機能型居宅介護、看護小規模多機能型居宅介護の3事業所については、第8期計画期間から公募条件を緩和し、サービス付き高齢者向け住宅や住宅型有料老人ホームへの併設の施設整備計画を認めたものの、応募がなかった。既存の事業所の利用者数を増加させるため、令和4年2月に行われた介護保険サービス事業者連絡会（居宅介護支援部会）で、ケアマネジャーに向けて、利用を促進するべく事業内容についての説明を行った。

認知症対応型共同生活介護は、新型コロナウイルス感染症等世界情勢の影響による資材不足のため工期が延長されていることから、当初想定されていた事業開始時期より大幅に遅れが出ており、利用者数の促進にあまりつながらなかった。他地域密着型サービス事業所についても今後も利用者獲得の努力を続けるよう指導していく。

## 取組と目標に対する自己評価シート(フェイスシート)

タイトル: 要介護者等へのリハビリテーション提供体制の構築

### 現状と課題

基本理念の趣旨である住み慣れた地域での自分らしい生活の継続を可能とするため、訪問・通所リハビリテーションサービスの充実を重視してきた。訪問リハビリテーション事業所数については、国・県の平均をわずかに下回るものの、通所リハビリテーション事業所数は、国・県の平均を上回っている。また、訪問リハビリテーション、通所リハビリテーションの利用率は、介護度ごとのばらつきはみられるものの、おおむね国・県平均と同程度となっている。

今後も、要支援者・要介護者の重度化を防止し、在宅生活を支援するためには、切れ目のないリハビリテーション提供体制の構築が必要である。

### 第8期における具体的な取組

要介護者等の在宅生活を支援するため、通所リハビリテーション事業所に対し、訪問リハビリテーション事業の展開を働きかけるとともに、リハビリテーション専門職の職能団体を通じ、サービス提供体制の充実を促す。

また、ケアマネジャーに向けたリハビリテーションの重要性についての啓発・研修を実施するほか、リハビリテーション専門職を交えた自立支援型地域ケア会議の場で、リハビリテーションの視点を生かしたケアマネジメントの浸透を図る。

### 目標(事業内容、指標等)

**指標** リハビリテーションサービス利用人数(人)

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
訪問		389	402	406
通所		1,295	1,333	1,352

**備考**

### 目標の評価方法

#### ●時点

- 中間見直しあり  
 実績評価のみ

#### ●評価の方法

評価日時点における介護保険事業状況報告月報の受給者数を評価する。

## 取組と目標に対する自己評価シート(フェイスシート)

年度: 令和4年度

### 前期(中間見直し)

#### 実施内容

訪問リハビリテーション利用者数: 令和4年度(4月～9月)343人(進捗率85.3%)  
通所リハビリテーション利用者数: 令和4年度(4月～9月)1,069人(進捗率80.2%)  
利用者数は前年度実績に比べ微減し、目標値には届いていない。

#### 自己評価結果

前年度と比較すると、特に8月の通所リハビリテーションの利用者数が減少している。新型コロナウイルス感染症のいわゆる第7波の影響だと考えられるが、前年度も新型コロナウイルス感染症の影響を受けていることから、引き続き年間を通じての利用者数の推移を注視していく。

#### 課題と対応策

令和3年度のケアマネジャー向け研修において、リハビリテーションの重要性を、令和4年2月の介護保険サービス事業者連絡会(居宅介護支援部会)において、途切れのないリハビリテーション提供を意識したケアマネジメントの視点を持ってもらうよう、ケアマネジャーに向けて働きかけを行ったところである。今後は、職能団体に向けて新規事業所開設や受け入れ人数の拡充などを呼びかけていきたい。

### 後期(実績評価)

#### 実施内容

訪問リハビリテーション利用者数: 令和4年度 348人(進捗率87%)  
通所リハビリテーション利用者数: 令和4年度 1,053人(進捗率79%)  
※介護保険事業状況報告月報平均

#### 自己評価結果

前期評価時点とほぼ横ばいの実績となり、目標達成には至らなかった。

#### 課題と対応策

リハビリテーションについては、第8期計画においてその重要性がより明確に位置付けられたことから、介護保険サービス事業者連絡会(居宅介護支援部会)での啓発、職能団体に向けて新規事業所開設や受け入れ人数の拡充などを呼びかけていきたい。

## 取組と目標に対する自己評価シート(フェイスシート)

タイトル: 介護保険サービスの質の向上

### 現状と課題

介護保険サービスの質を確保するため、介護職員に対する研修、介護サービス相談員によるニーズ聴取、第三者評価制度の活用の周知を行っている。事業者への指導・監督については、おおむね3年に一度の実地指導を行うよう努めている。

今後も、介護保険サービスの質の向上を図るため、こうした取り組みの継続が求められるが、介護サービス相談員の確保が困難になりつつあることなどから、持続可能でより効果的な取り組みについて検討していくことが必要である。

### 第8期における具体的な取組

介護職員の介護技術や認知症対応力、医療知識などの向上を図るため、県や職能団体など関係機関の協力を得ながら研修などを充実させるとともに、研修に関する情報提供を行い、受講を促す。地域密着型サービス事業者には、自己評価及び第三者評価の実施や結果の公表を促す。

また、介護サービス利用者などから介護サービスの不満や疑問、要望などを聴き、サービス利用者の権利擁護、事業者のサービスの改善と質的向上につなげるため、介護サービス相談員の派遣を継続するとともに、有料老人ホームやサービス付き高齢者向け住宅への派遣を視野に、相談員の人材確保と育成を図る。

### 目標(事業内容、指標等)

**指標** 介護サービス相談員派遣事業所数(カ所)

令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	132	134	136

**備考** 各年度末現在

### 目標の評価方法

#### ●時点

- 中間見直しあり  
 実績評価のみ

#### ●評価の方法

評価日時点における介護サービス相談員を派遣した事業所数(年度途中の場合は、目標値と比較した進捗度合)を評価する。

## 取組と目標に対する自己評価シート(フェイスシート)

年度: 令和4年度

### 前期(中間見直し)

#### 実施内容

事業所を定期的に訪問して利用者のニーズ把握を行い、利用者と事業者との橋渡しをしながら、問題の改善や介護サービスの質の向上に繋げる介護サービス相談員の派遣を継続。8月には口腔ケアをテーマとしたサービス向上連絡会を実施。  
介護サービス相談員派遣事業所数:128カ所(令和4年9月末現在、進捗率95.5%)

#### 自己評価結果

新型コロナウイルス感染症拡大が断続的に続く中、介護サービス相談員派遣事業所数は、昨年度末から同数を維持するも、派遣の受け入れを休止している事業所が多く、活動しづらい状況が続いている。一方で、オンライン併用などの工夫を行いながら、サービス向上連絡会を開催できた。

#### 課題と対応策

コロナ禍で派遣を休止する事業所が多い中、感染拡大の状況に応じた介護サービス相談員の派遣方法等のあり方や、新規訪問事業所の開拓方法について、引き続き検討していく。併せて、コロナ禍においても参加しやすい研修の工夫、情報提供などを行いながら、サービスの質の向上に資する取組を進めていく。

### 後期(実績評価)

#### 実施内容

介護サービス相談員の派遣を継続した。  
2月には高齢者の皮膚トラブルをテーマとしたサービス向上連絡会を実施。  
介護サービス相談員派遣事業所数:令和4年度末現在 128カ所(目標比95.5%)

#### 自己評価結果

介護サービス相談員派遣事業所数は、昨年度末から同数を維持するも、コロナ禍の影響により、派遣の受け入れを休止している事業所が多く、活動しづらい状況が続いている。  
一方で、オンライン併用などの工夫を行いながら、サービス向上連絡会を開催できた。

#### 課題と対応策

コロナ禍で派遣を休止する事業所が多い中、感染拡大の状況に応じた介護サービス相談員の派遣方法等のあり方や、新規訪問事業所の開拓方法について、引き続き検討していく。  
新型コロナウイルス感染症が減少しても、介護保険サービス事業所では、引き続き、厳しい感染症対策が求められることから、サービス向上連絡会などの研修では、今後もオンラインを積極的に活用するなどして参加者を増やし、できるだけ多くの事業所のサービスの質の向上に寄与できるよう努めていく。

## 取組と目標に対する自己評価シート(フェイスシート)

タイトル: 介護人材の確保

### 現状と課題

サービスの質の向上を図る上では、優良な介護人材を確保することが不可欠となっており、県が行う各種人材確保事業の周知を行うとともに、入職3年目程度の介護職員向け連続講座を実施し、職員の定着を図っている。

しかしながら、慢性的な人材不足により、介護職員を安定的に確保することが難しくなっていることから、潜在的な人材の掘り起こしも含め、さまざまな手段を使って介護人材の確保に取り組む必要がある。また、国・県と連携しつつ、市独自でも人材確保や人材育成を進めていくことが必要であり、併せて介護現場の負担軽減に向けて、業務の改善・効率化を進めることが求められている。

### 第8期における具体的な取組

県の取り組む資格取得支援や人材のマッチング、市が実施する支援事業について情報提供に努めるとともに、介護の仕事に興味を持ってもらうための啓発の実施等について、検討を行う。

また、市独自で実施する介護・看護人材確保事業(介護職員のスキルアップや職場定着のための研修)を継続・充実させるとともに、より効果的な研修となるよう努める。併せて、将来の介護人材の確保を見据え、小中学校のキャリア教育の一環として、体験学習・出前講座などのアプローチを行い、介護に関する仕事のやりがいや素晴らしさを伝える方策を検討する。

### 目標(事業内容、指標等)

**指標** 介護・看護人材確保事業による研修受講者数(人)

令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	1,180	1,400	1,620

**備考** 各年度末現在。受講者数の累計。

### 目標の評価方法

#### ●時点

- 中間見直しあり  
 実績評価のみ

#### ●評価の方法

評価日時点における介護・看護人材確保事業に係る受講者数(年度途中の場合は、目標値と比較した進捗度合)を評価する。

## 取組と目標に対する自己評価シート(フェイスシート)

年度: 令和4年度

### 前期(中間見直し)

#### 実施内容

令和4年度の介護・看護人材確保事業のうち、四日市看護医療大学での実施分については、9月から研修を開始した。新型コロナウイルス感染症の影響のため、対面とオンラインとを組み合わせたハイブリッド形式で実施を行った。

#### 自己評価結果

今年度7～8月は、新型コロナウイルス感染症の爆発的感染拡大期(第7波)にあったものの、従来の対面方式とオンラインのハイブリッド形式に変更し、9月から事業を実施した。上半期受講者数は17名、累計は988名で進捗率は70.5%となった。

#### 課題と対応策

四日市看護医療大学での実施分については、例年9月に開始し2月に修了するスケジュールとなっているため、下半期も研修受講者を広く募ることができるよう、広報、啓発に努めていきたい。また、介護人材定着事業については、例年2～3月の実施としているため、今年度の事業は実質始まっていない状態であるが、昨年度に引き続き「入職3年目程度の初任者職員向け」と「入職10年目程度の中堅職員向け」の2種類の研修を実施したいと考えている。昨年度と同水準の受講者の確保に努めていきたい。

### 後期(実績評価)

#### 実施内容

令和4年度の介護・看護人材確保事業のうち、看護人材確保事業については、介護施設で就労する看護師が、施設での看護ケア等に必要な知識・技術を学ぶための研修会を、対面とオンラインとを組み合わせたハイブリッド形式で実施し、ケアの質の向上を図った。

令和4年度末時点の介護・看護人材確保事業による研修の受講者:1,066名(累計)。目標値の1,400名を下回り、進捗率は76.1%であった。

#### 自己評価結果

介護人材確保事業については、人材の定着を目的とした入職3年目程度の職員に向けた研修に加え、昨年度から入職10年目程度の職員に向けた中堅職員研修を実施し、研修メニューの充実を図った。どちらの研修も、グループワークなどで知識・困りごとの共有がおこなわれ、介護分野で働く際の不安を払拭する一助となった。

#### 課題と対応策

看護人材確保事業については、受講者へのアンケート結果から、90%以上が内容に満足しており、学習ニーズに合致していると考えられる。昨年度までのアンケート結果を踏まえ、開催時間が業務時間内になるよう前倒したことで、40歳以下の受講者が多くなり、子育て世代へのニーズには応えられたものの、評価は分かれる結果となった。今後も様々なライフステージにあり、正規・非常勤等多様な勤務形態の看護職が参加しやすい開催時間等を検討する等、見直しを行っていく。

また、介護人材確保事業については、昨年度から新たに拡充し実施した中堅職員向けの研修において多くの受講者があったことから、今後も継続し実施していきたい。

## 取組と目標に対する自己評価シート(フェイスシート)

タイトル: 介護保険事業の適正化

### 現状と課題

介護保険事業は、保険料と税金とで成り立っていることから、適切な利用が求められるものの、利用者が真に必要なとしない過剰なサービスの提供といった問題点が指摘されており、さまざまな角度から適正化を図ることが必要である。本市では、要介護認定の適正化、ケアプランの点検、住宅改修等の点検、縦覧点検・医療情報との突合、介護給付費通知という主要5事業に取り組み、介護給付の適正化を図っている。さらに、特定福祉用具購入の点検においては、購入前にケアマネジャー等の専門職による理由書の提出を求めており、その身体状況等に照らして購入の必要性を判断している。今後も、引き続き適正化事業に取り組み、介護保険制度を安定的に持続していく。

### 第8期における具体的な取組

ケアマネジャーが作成したケアプランの記載内容について、利用者の自立支援のための適切なケアプランになっているかという視点から、市の方針をケアマネジャーに伝え、適宜、点検及び支援を行うことにより、個々の利用者が真に必要なとするサービスを確保する。また、その状態に適合していないサービスが提供されていると判断される場合には改善を求める。さらに、適否の判断が分かれるケアプランについては、自立支援型地域ケア会議において取り扱うこととし、多職種の意見を取り入れた点検のしくみづくりに努める。

### 目標(事業内容、指標等)

**指標** ケアプラン点検の実施件数(件)

令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	300	310	320

**備考**

### 目標の評価方法

#### ●時点

- 中間見直しあり  
 実績評価のみ

#### ●評価の方法

評価日時点におけるケアプラン点検の実施件数(年度途中の場合は、目標値と比較した進捗度合)を評価する。



## 取組と目標に対する自己評価シート(フェイスシート)

年度: 令和4年度

### 前期(中間見直し)

#### 実施内容

- ・主要5事業のうち5事業を実施
- ・ケアプラン点検=164件(文書による確認・指導等) 進捗率は53%
- ・医療情報との突合・縦覧点検を国保連に委託
- ・生活援助中心型のケアプランの届出 0件

#### 自己評価結果

ケアプラン点検の大半は、事業所から自主的に提出される文書に対する確認、指導等である。医療情報との突合・縦覧点検については、国保連に委託して7年目となり、過誤等による給付費の返還額の減少により、抑止効果が現われていると判断できる。住宅改修の適正化については、福祉住環境コーディネーター2級を所持する職員が全件の点検を行っている。

#### 課題と対応策

ケアプラン点検においては前年同様のペースでケアプランの提出があり、おおむね目標を通りの進捗率である。平成30年度から国保連合会のケアプラン分析システムを活用し、一定の条件で抽出した被保険者のケアプランの提出を求め、点検を行っている。年間スケジュールの関係上、下半期にしか実施できていない。今年度は、昨年度と同様、有料老人ホーム・サービス付き高齢者向け住宅の家賃や入居率などの実態調査を行い、ケアプラン点検の基礎資料とする予定である。

### 後期(実績評価)

#### 実施内容

主要5事業のうち全てを実施できた。ケアプラン点検については313件(文書による確認・指導等、進捗率100.9%)を実施した。なお、生活援助中心型のケアプランの届出は0件であった。

#### 自己評価結果

ケアプラン点検について、313件を実施し、令和4年度の目標値310件を上回ることが出来た。また、住宅改修の支給申請に際して、昨年度に引き続き福祉住環境コーディネーター検定試験2級を取得した職員が全件点検を行い、適正化に努めることができた。

#### 課題と対応策

ケアプラン点検の基礎資料とするため、市内の住宅型有料老人ホーム及びサービス付き高齢者向け住宅に対し、10月1日時点の定員、入居者数、待機者数、家賃、併設サービス事業所の有無等の基礎調査を実施した。相対的に家賃が安価であり、訪問型サービスを併設している有料老人ホームについてケアプラン点検を行ったが、ケアプランが適正であるか否かの判断に苦慮した。来年度も経年的に基礎調査を実施し、対象事業所についてのケアプラン点検を重点的に実施したい。